

夏の交通安全運動

# 一人ひとりの意識で、事故の無い夏休みに

7月20日から7月31日まで、「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」と、気を付けて 十字路 T字路 曲がり角 の二つをスロ ーガンに、夏の交通安全運動が行 われます。重点目標は次のとおり です。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシ ーアの着用の徹底
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の 防止

もつすぐ夏休みに入ります。休 みの開放感から気が緩み、子ども



千葉県交通安全シンボルマーク

たちにとって、交通事故に遭いや すい時期になります。

また、海や山のレジャーシーズ ンを迎え、人々の夜間における活 動もいつそう盛んとなり、交通事 故の多発が心配されます。

市民一人ひとりの交通安全意識 を高め、交通事故のない夏を過し しましょう。

くわしくは交通防犯課 ☎ 20・1 527)へ。

## 夏季の省エネルギー対策

### 部屋の設定温度は 28度を目安に

エアコンや冷蔵庫などの使用に より、夏は電力の消費量が増大し ます。

次のことに心掛け、省エネルギ ーに協力をお願いします。

- 冷房中の室温は28度を目安に設 定しましょう

○ unnecessary エアコンの使用を控え ましょう

○ 冷蔵庫内に物を詰め過ぎないよ う、効率的に使用しましょう



○ 見ていないテレビや不要な照明 は、こまめに切りましょう

○ 寝るときや外出するときなど、 常時通電が不要な電気製品は、 こまめにプラグを抜きましょう

○ お風呂を効率的に利用しましょ う

○ 食器洗いなどに使用する給湯温 度を低くしましょう

くわしくは環境計画課 ☎ 20・1 527)へ。

## 新清掃工場に関するパブリックコメント

# 実施結果を公表します

市では、現在の「いずみ清掃工場」の老朽化に対 応するため、新たなごみ処理施設(新清掃工場)の建 設を計画しています。

この新清掃工場と余熱利用施設についての具体的 な建設計画策定に先立ち、皆さんからのご意見を募 集し、計画策定に反映していくことを目的としてパ ブリックコメントを実施しました。

ここでは、その結果の概要について報告します。

### 実施結果概要

実施した期間...平成17年4月1日～5月6日まで

実施方法...広報なりた4月1日号および市ホームペ ージで意見募集記事の掲載

### 意見を募集した事項

- 新清掃工場の建設計画全般について
- 現在のごみ処理体制における課題などについて
- 余熱利用施設として欲しい設備や機能などについ て

提出方法... 電子メール 窓口に持参または郵送 FAX

提出された意見...総数24通(うち、 電子メール7 通 窓口に持参または郵送6通 FAX11通)

### ○主な意見の内容

- ・新清掃工場の機能などについて
- ・リサイクルの推進について
- ・余熱利用施設について(温水プール、温泉施設など)
- ・ユニバーサルデザインについて
- ・その他

いただいたご意見と市としての考え方については、 市環境計画課のホームページ

(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>)を ご覧いただくか、市環境計画課窓口に 用意してありますのでご利用ください。

くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

## 施設の周辺では遊ばないで

農業用施設の用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日および夏季期間中などについては幼児、児童の水難事故が多発しており大変危険です。次のような場所ですともちが遊ばないように注意してください。

○揚排水機場の付近：大きなポンプで沼や河川から水を吸い込んだり排水したりするため、流れが速く大変危険です。



揚排水機場

○用・排水路、吐き出し水槽、分水槽：水を遠くまで運ぶため、流れが速く先が地下埋設管になっている場合も。また、水槽は大変深くなっています。

## 植物の持ち込み禁止や制限があります

病害虫のまん延防止

くわしくは農政課 ☎20・1542へ。

○堰、水門、落差工：川をせき止めるため、流れが滝のようになり、付近は滝つぼのようになっています。

沖縄・奄美・トカラ・小笠原諸島では、サツマイモなどに被害を与える病害虫が発生しています。これらの病害虫が侵入すると、サ

ツマイモなどに大きな被害が予想され、撲滅するには長い年月が掛かります。また、これらの病害虫のまん延を防止するために、一部の植物は本土への持ち込みが法律で禁止または制限されています。旅行などで当該地域へ行かれる人は、対象植物(未消毒のサツマイモ・朝顔・柑橘類の苗木など)を持ち込まないようご注意ください。

くわしくは横浜植物防疫所千葉出張所 ☎043・242・8401へ。

## 成田市議会 議長・副議長決まる

6月定例市議会最終日の6月22日、正副議長の改選が行われました。その結果、議長には岩澤衛氏、副議長には上田信博氏が選出されました。



議長 岩澤衛氏



副議長 上田信博氏

## 監査委員 岩澤貞男氏が選任

議会選出委員の辞職に伴い、6月22日付けで、新監査委員に岩澤貞男氏が選任されました。



岩澤貞男氏

## 新助役 三谷千秋氏と根本一彦氏が就任

6月定例市議会において、三谷千秋氏と根本一彦氏を助役に選任することに同意を得ました。これに基づき成田市では、6月20日付けで三谷千秋氏と根本一彦氏の両氏を助役に選任しました。



三谷千秋氏



根本一彦氏

三谷氏は、昭和42年に成田市に奉職し、在職中は総務部長、市長公室長、企画政策部長などを歴任されました。根本氏は、昭和44年に成田市に奉職し、在職中は教育庁社会体育課長、土木部道路維持課長、消防長などを歴任されました。今後とも、豊富な行政経験を生かした両氏の活躍が期待されます。なお、宮崎寛司収入役が6月30日付けで退任されました。

## 今月の納税

国民健康保険税 (第1期分)  
介護保険料 (第1期分)  
固定資産税・都市計画税 (第2期分)

○納期はいずれも7月16日(土)～8月1日(月)です。

くわしくは 保険年金課(☎20-1526)、  
介護保険課(☎20-1545)、資産税課  
(☎20-1514)へ。

## 8月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。

なお、受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

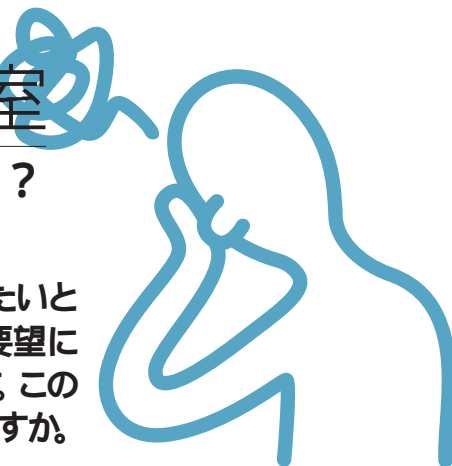
作業日	予定場所	予定時間
8月1日(月)	並木町 大久保台・野沢台・成瀬台・ウルシ台 地区	午後10時 ～ 午後4時
8月2日(火)	並木町 沢山・日本松 地区	
8月3日(水)	飯田町、不動ヶ岡地区	午前4時

心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っ  
ていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に  
応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この  
機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。



## 相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる 場合はお問い合わせく ださい。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	"	
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	"	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	7月26日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	7月19日(火)	10:00～12:00	"	
税務相談	7月19日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	7月28日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	7月16日(土)	13:00～16:00	中央公民館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	8月2日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	7月21日(木)	9:00～12:00	"	"
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	7月25日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	8月2日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいるーむ21	教育相談室☎20-1414